

令和3年8月6日開催

第5回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和3年度 第5回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和3年8月6日(金)

2. 開催時刻 開 刻 13時30分  
閉 刻 13時50分

3. 開催場所 遠軽町議会議場

4. 出席委員 14人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	石丸	博雄
委 員	1番	梶田	政實
委 員	2番	佐藤	克哉
委 員	3番	菅井	誠
委 員	4番	笹原	仁
委 員	5番	西	美紀
委 員	6番	菅井	美德
委 員	8番	鈴木	和弘
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	石山	幸一
委 員	11番	大河原	正一
委 員	13番	須藤	智弘
委 員	15番	原田	喜一郎

5. 欠席委員 4人

委 員	7番	林	秀和
委 員	12番	大村	明
委 員	14番	西原	弘子
委 員	16番	早川	剛司

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	2番	佐藤	克哉
委 員	10番	石山	幸一

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地・農業振興担当係長 原 吉生

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農業振興地域整備計画変更(農用地区域除外)について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第4号 あっせん委員の指名について

## 議案第5号 現況証明願いについて

### 7. 出席農業委員会事務局職員

事務局 長 広瀬 淳次  
農地・農業振興担当係長 原 吉生  
農地・農業振興担当係長 大久保 元

### 8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された令和3年度第5回（R3.8.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員14名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、2番 佐藤委員、10番 石山委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

#### ◆諸般の報告

1. R3.7.6（金）13：30～  
第4回農業委員会総会

2. R3.7.20（火）  
遠軽町農業推進協議会農業経営企画指導部会  
広瀬事務局長出席

#### ◆今後の予定

1. R3.9.6（月）13：30～  
第6回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。  
それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を議題とします。  
事務局から議案を説明させます。  
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

賃貸人－紋別郡遠軽町 ● ● ●  
● ● ● ●

賃借人－紋別郡遠軽町 ● ● ●  
● ● ● ●

2 通知の土地

所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ● 外 1 筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2 筆合計 39,681」

3 通知の理由

平成 28 年 4 月 13 日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃貸借を設定したが、その農地について賃貸人・賃借人が協議の結果、双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当しません。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第 1 号についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第 2 号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）について」を議題とします。

事務局から議案を説明させます。  
（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第 2 号「農業振興地域整備計画変更（農用地区域除外）について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

- 1 農用地区域除外の土地  
所在「遠軽町●●●」・地番「●●内外3筆」・現況地目「原野」・面積（㎡）「4筆合計43,930」
- 2 農用地区域除外後の土地利用計画  
植林のため
- 3 農用地区域除外後の土地利用計画面積  
43,930㎡
- 4 農用地区域除外の理由  
植林のため  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 この件につきましては、申請者が植林するための農用地区域除外申請があった件でございます。現況は原野となっております。  
以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」の1件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号26は、賃貸借でございます。

整理番号26、所在「●●●」・地番「●●外7筆」・地目「公簿一原野、宅地、雑種地、畑、現況 全て畑」・面積（㎡）「80,732.04」・貸主「●● ●● 相続人 ●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R3.8.16」・終期「R8.8.15」・期間「5年」金額(円)「10a当り4,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸借期間満了により貸借を再設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「整理番号26」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようですから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第4号「あっせん委員の指名について」を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

その1

1 あっせん申出人  
紋別郡遠軽町 ● ● ●  
● ● ● ●

2 あっせん申出の土地  
所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ●」・地目「公簿及び現況全  
て畑」・面積 (㎡) 「4, 5 0 9」

3 あっせん申出の内容  
売買  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

その2

1 あっせん申出人  
紋別郡遠軽町 ● ● ●  
● ● ● ●

2 あっせん申出の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び  
現況全て畑」・面積（㎡）「54,637」

3 あっせん申出の内容

売買

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第4号「その1」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 質疑なしと認めます。次に、議案第4号「その2」についての質疑を  
行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名して  
おりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませ  
んか。

（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。  
それでは、議案第4号「その1」のあっせん委員については、7番  
林委員、10番石山委員を指名します。  
議案第4号「その2」のあっせん委員については、1番梶田委員、  
14番西原委員を指名します。

各委員は、よろしくお願ひします。

次に、議案第5号「現況証明願ひについて」の1件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第5号「現況証明願ひについて」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号10、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一  
畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「19,957」・申請者  
「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番  
石山委員、8番鈴木委員、6番菅井（美）委員」

（議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、議案第2号において農業振興地域整備計画変更

(農用地区域除外)の申請があった土地であります。現況が原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番 石山委員、8番 鈴木委員、6番 菅井(美)委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより議案第5号「整理番号10」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。

これをもちまして、令和3年度第5回農業委員会総会を閉会します。